

平成30年度 エコアクション21 環境経営レポート

令和元年10月28日発行
(対象期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)

公益財団法人倉敷市スポーツ振興協会

目次

| | |
|--------------------|-------|
| 1 組織の概要 | P. 1 |
| 2 対象範囲、対象期間 | P. 3 |
| 3 環境経営方針 | P. 4 |
| 4 環境経営目標とその実績 | P. 5 |
| 5 環境経営計画 | P. 7 |
| 6 環境関連法規制の遵守 | P. 12 |
| 7 代表者による全体評価と見直し結果 | P. 13 |

1 組織の概要 (平成31年4月1日現在)

(1) 名称及び代表者

名 称 : 公益財団法人倉敷市スポーツ振興協会 (昭和59年7月1日設立)
代 表 者 : 会長 藤木達夫

(2) 施設の所在地

事 務 局 : 倉敷市四十瀬4番地 (倉敷運動公園内)

《以下は指定管理施設》

倉敷運動公園 : 倉敷市四十瀬4番地

倉敷市倉敷体育館 : 倉敷市上富井1-8

酒津公園 (軟式野球場、プール) : 倉敷市酒津1556番地

水島緑地福田公園 : 倉敷市福田町古新田1027番地

水島中央公園 : 倉敷市水島青葉町95-1

倉敷市水島体育館 : 倉敷市水島西千鳥町3-21-303

中山公園 : 倉敷市児島小川町2831

玉島の森 : 倉敷市玉島乙島8255-1

真備総合公園 : 倉敷市真備町箭田2208-1

倉敷市水島ふれあいセンター : 倉敷市水島川崎通1丁目1-113

倉敷市屋内水泳センター : 倉敷市新田2458

倉敷市粒浦球技場 : 倉敷市東粒浦759番地

倉敷市粒江球技場 : 倉敷市粒江1730番地

水島武道館 : 倉敷市水島青葉町5番28号

児島武道館 : 倉敷市児島小川2丁目1番10号

(3) 環境管理責任者および担当者

責 任 者 : 事務局長 中田 智敏
副 責 任 者 : 水島中央公園所長 正清 達雄
担 当 者 : 事務局 森宗 昌義

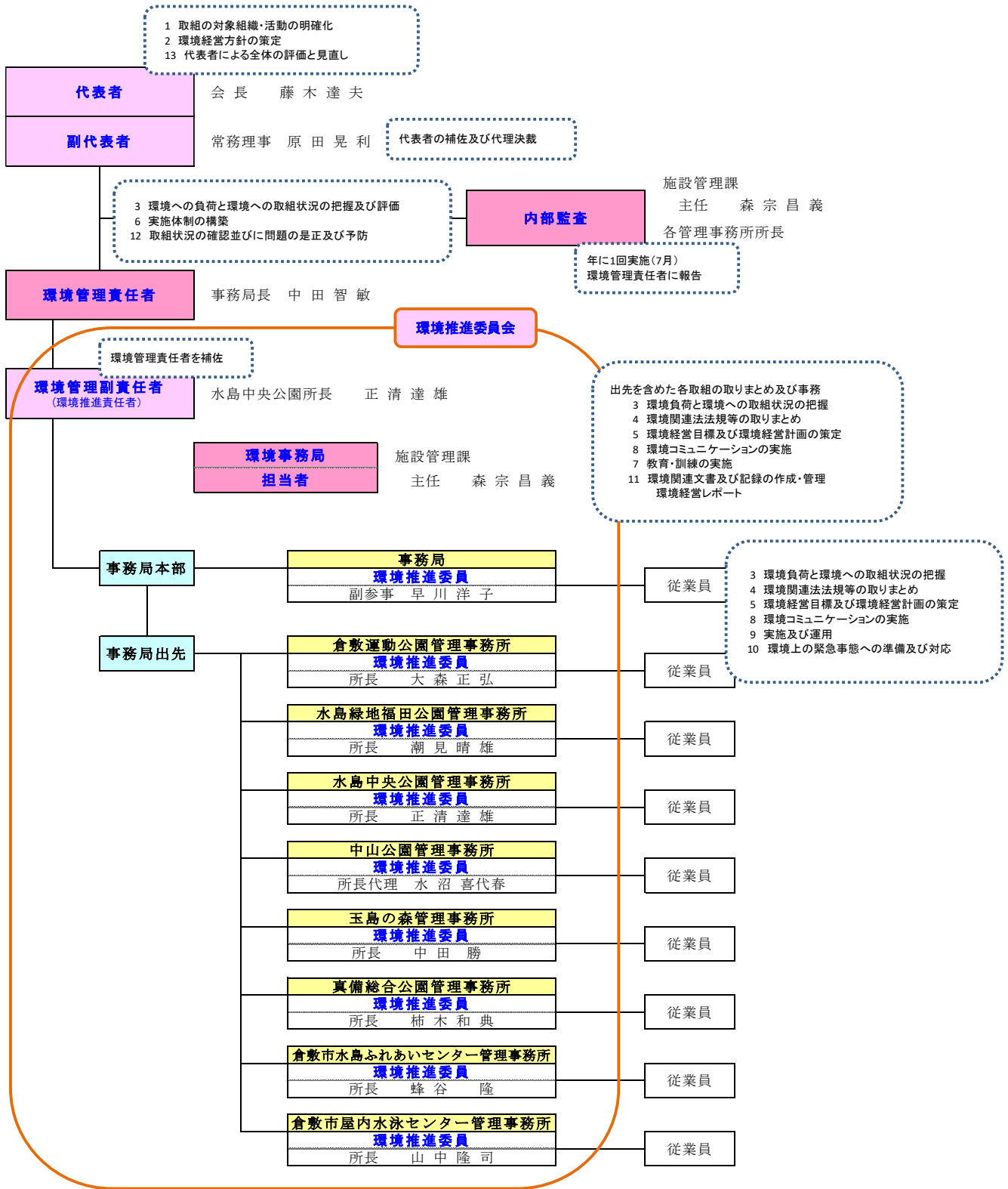
(4) 事業の概要

- ①倉敷市営体育施設・都市公園緑地管理運営全般
- ②スポーツ教室等、スポーツ振興事業の企画・立案・実施

(5) 組織図

| | |
|------|----------------|
| 書式番号 | B1-01 B7-01 |
| 作成日 | H25.8.2 |
| 更新日 | R1.7.31 |

環境経営実施体制図



---役割

---環境推進委員会

(6) 規模

①職員数 146名（平成30年4月1日現在）※臨時職員等含む

②管理施設の規模

| 施設名 | | 面積 | 従業員数 | 認証・登録 |
|----------------|-----------------|-------------|------|-------|
| 事務局 | | - | 23名 | ○ |
| 指定 管理 施設 | ※倉敷運動公園 | 41,000㎡ | 26名 | ○ |
| | 倉敷市倉敷体育館 | 4,000㎡ | | |
| | 酒津公園(軟式野球場,プール) | 8,000㎡ | | |
| | ※水島緑地福田公園 | 262,000㎡ | 16名 | ○ |
| | 倉敷市粒浦球技場 | 1,640㎡ | | |
| | 倉敷市粒江球技場 | 960㎡ | | |
| | ※水島中央公園 | 56,000㎡ | 18名 | ○ |
| | 倉敷市水島体育館 | 2,500㎡ | | |
| | 倉敷市水島武道館 | 競技面積 966㎡ | | |
| | ※中山公園 | 147,000㎡ | 18名 | ○ |
| | 倉敷市児島武道館 | 競技面積 1,152㎡ | | |
| | ※玉島の森 | 64,000㎡ | 13名 | ○ |
| | ※真備総合公園 | 49,738㎡ | 12名 | ○ |
| | ※倉敷市水島ふれあいセンター | 1,943㎡ | 5名 | ○ |
| ※倉敷市屋内水泳センター | 10,710㎡ | 15名 | ○ | |

※管理事務所所在地

2 対象の範囲、期間

(1) 対象範囲（認証・登録範囲）

上記『②管理施設の規模』内の全施設を対象に取り組み

(2) 対象期間およびレポートの発行日

①対象期間 平成30年 4月 1日 から 平成31年 3月31日 まで

②発行日 令和元年10月28日

公益財団法人倉敷市スポーツ振興協会 環境経営方針

環境理念

倉敷市は、瀬戸内の穏やかな風土と高梁川がもたらす豊かな大地に恵まれ、瀬戸内海国立公園の鷺羽山、王子が岳、由加山など、わが国を代表する景勝地を多数保有しています。

しかし、私たちの生活の豊かさや便利さと引き換えに、現在の大量生産・大量消費・大量廃棄といった広範な環境負荷により、これら自然が織り成す美しい景観の破壊や人類ばかりかすべての動植物の生命にも影響を及ぼしている現状があります。

今を生きる私たちが、ここで踏みとどまり、真に自然と人との共生を目指した環境づくりを実現するために、あらゆる環境負荷を低減するとともに、具体的な行動を推進し、かけがえのない自然や環境を次世代に引き継いでいかなければなりません。

公益財団法人倉敷市スポーツ振興協会は、持続可能な社会の構築に貢献するため、この法人の活動する事業において、環境に関する法令等を遵守し、スポーツ施設環境の整備や緑豊かで安らぎと潤いのある公園を提供するため、次に掲げる行動指針のもと、環境保全活動を定期的に見直し、継続的改善に努めることにより、スポーツを通じた元気なまちづくりを支援していきます。

行動指針

公益財団法人倉敷市スポーツ振興協会は、上記の環境理念のもと、以下の取り組みを実施します。

1. 電気・ガス・ガソリン等燃料の適正使用を徹底し、省資源・省エネルギーに努めます。
2. 廃棄物の減量、及びリサイクルの推進に努めます。
3. 水使用量の削減に努めます。
4. 化学物質使用量の削減に努めます。
5. 緑豊かで手入れの行き届いた公園を提供します。
6. 施設利用者数の増加に努めます。
7. すべての従業員に対して、環境方針を周知徹底するとともに、環境活動レポートにより、環境保全の取り組みを公開します。

公益財団法人倉敷市スポーツ振興協会
会長 藤木達夫

平成25年 3月15日 制定
平成25年11月15日 改定
平成30年 4月 1日 改定
平成31年 4月 1日 改定

4 環境経営目標とその実績

平成25年度10月から環境活動の取り組みを始め、年度毎の目標を設定し、環境活動に取り組んでいます。目標の基準値は平成24年度です。

※なお、倉敷市屋内水泳センターは、平成24年4月から7月まで天井工事による休館のため、平成23年度実績を基準値としています。

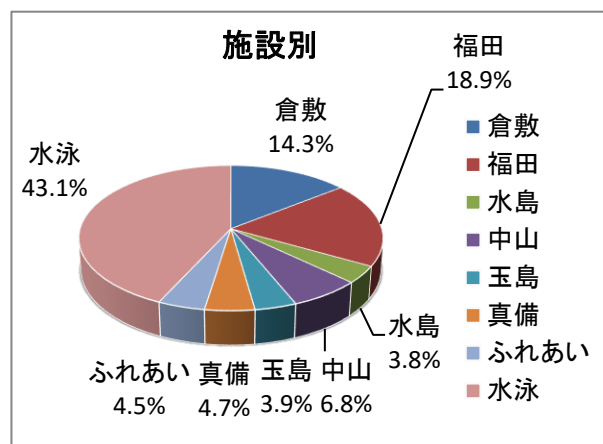
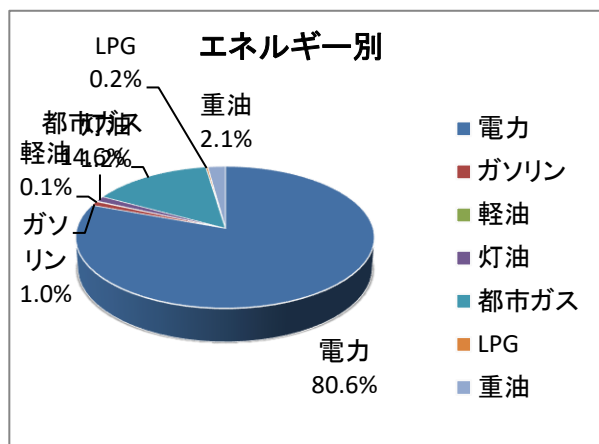
(1) 二酸化炭素排出量の削減(1%/年削減)

| 年度 | 基準年度比 | 電力 | | ガソリン | | 軽油 | | 灯油 | |
|------------|-------|-------------|-------------|----------|----------|---------|---------|----------|----------|
| | | kWh | kg-CO2 | L | kg-CO2 | L | kg-CO2 | L | kg-CO2 |
| H24年 基準 | 100% | 3,123,848.0 | 2,052,368.1 | 9,745.6 | 22,609.8 | 1,454.7 | 3,753.1 | 12,755.1 | 31,760.1 |
| H28年 実績 | 78.6% | 2,861,930.0 | 1,625,576.2 | 10,390.3 | 24,105.4 | 1,393.2 | 3,594.5 | 12,519.2 | 31,172.9 |
| H29年 実績 | 74.8% | 2,884,569.0 | 1,638,435.2 | 10,440.8 | 24,222.6 | 1,274.0 | 3,286.9 | 11,036.0 | 27,479.7 |
| H30年 目標 | 94.0% | 2,936,417.1 | 2,029,064.2 | 9,160.9 | 21,253.2 | 1,367.4 | 3,527.9 | 11,989.8 | 29,854.5 |
| H30年 実績 | 80.9% | 2,950,494.0 | 2,038,791.4 | 10,912.0 | 25,315.8 | 1,265.0 | 3,263.7 | 16,236.0 | 40,427.6 |

| 年度 | 基準年度比 | 都市ガス | | L P G | | 重油 | | CO2排出量合計 kg-CO2 | パフォー マンス 評価 |
|------------|-------|-----------------|-----------|-----------------|---------|-----------------|----------|--------------------|-------------------|
| | | Nm ³ | kg-CO2 | Nm ³ | kg-CO2 | Nm ³ | kg-CO2 | | |
| H24年 基準 | 100% | 438,668.7 | 978,231.2 | 594.5 | 3,894.0 | 16,000.0 | 43,360.0 | 3,135,976.4 | - |
| H28年 実績 | 78.6% | 323,419.0 | 721,224.4 | 949.9 | 6,221.8 | 20,000.0 | 54,200.0 | 2,466,095.2 | ○ |
| H29年 実績 | 74.8% | 262,789.0 | 586,019.5 | 1,073.3 | 7,030.1 | 22,000.0 | 59,620.0 | 2,346,094.0 | ○ |
| H30年 目標 | 94.0% | 412,348.6 | 919,537.3 | 558.8 | 3,660.3 | 15,040.0 | 40,758.4 | 3,047,656.0 | - |
| H30年 実績 | 80.9% | 166,069.0 | 370,333.9 | 920.0 | 6,026.0 | 19,980.0 | 54,145.8 | 2,538,304.2 | ○ |

※CO2排出係数 H24年～H27年電力(H23中電実排出係数):0.657 H28年29年(H26伊藤忠実排出係数):0.568 H30年 (H28中電実排出係数) : 0.691 ガソリン:2.32 軽油:2.58 灯油:2.49LPG:6.55 重油:2.71 都市ガス:2.23

二酸化炭素排出量の割合



(2) 上水使用量の削減

(H25～H28 2%/年, H29～ 1%/年削減)

| 年度 | 基準年度比 | 上水 | パフォーマンス 評価 |
|------------|--------|----------------|---------------|
| | | m ³ | |
| H24年 基準 | 100.0% | 128,183.0 | - |
| H27年 実績 | 77.9% | 99,805.0 | ○ |
| H28年 実績 | 81.0% | 103,822.0 | ○ |
| H29年 実績 | 80.1% | 102,710.0 | ○ |
| H30年 目標 | 90.0% | 115,364.7 | - |
| H30年 実績 | 74.0% | 94,885.0 | ○ |

※ H26年度は、改修工事により水島中央公園プール利用中止、H27年度にプール再開。

※ H28年度から水島中央公園に芝生広場(約11,000m²)が整備され散水に上水を使用。

※ H30年度7月豪雨災害による休止施設あり。

(4) 環境に配慮した物品等の優先使用

- ①再生紙コピー用紙および再生紙100%トイレットペーパーを年間を通して購入しました。
- ②体育施設の照明、誘導灯、外灯など141灯のLED化を実施しました。
- ③エコ制服の着用継続

(5) 緑豊かで手入れの行き届いた公園の提供

- ①全施設で緑地除草・ごみ清掃に努め、汚しにくい環境を整えることを意識し取り組みました。
- ②景観に配慮した樹木剪定および危険木等の除去を行いました。

(3) 一般廃棄物量(可燃ごみ)排出量の削減

(1%/年削減)

| 年度 | 基準年度比 | 可燃ごみ | パフォーマンス 評価 |
|------------|--------|------|---------------|
| | | ton | |
| H27年 基準 | 100.0% | 53.0 | - |
| H28年 実績 | 58.3% | 30.9 | ○ |
| H29年 実績 | 38.4% | 20.4 | ○ |
| H30年 目標 | 97.0% | 51.4 | - |
| H30年 実績 | 105.0% | 55.7 | △ |

※ H24年度は業務の性質上、削減が難しい「剪定ごみ」が含まれていたため、H27年度実績は「剪定ごみ」を除いて算出、以降はH27年度を基準とする。

※ H30年度は福田公園体育館・テニスコートの改修工事に伴い、大量の廃棄物が発生。

5 環境経営計画

目標達成のための活動計画の内容です。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

| 活動内容 | 評価 | 次年度の取り組み |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①事務所等のこまめな消灯 ②空調機の新鮮空気取引量チューニング ③事務所等の空調は終業時前は余熱を利用 ④空調機のフィルター清掃、室外機洗浄 ⑤OA機器は省電力設定にし、不在時には電源を切る ⑥LED照明・電子安定器などの省エネ型の照明関係器具を順次採用する ⑦電力適正管理標準書の作成実施、実践 ⑧電力使用状況管理日誌による細かな管理 ⑨ゴーヤなど緑のカーテンで窓からの日射を防ぐ | <ul style="list-style-type: none"> ・全公園積極的に、こまめな消灯や空調の適温化の徹底等に取り組むことができた。 ・電力適正管理標準書を基に管理日誌により使用状況を細かく管理することにより効果をあげることができた。 ・施設照明のLED化により、継続的な電気使用量削減が見込まれる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き積極的に省エネの意識を持って活動に取り組む。 また、電力適正管理標準書の活用による電気使用量の管理を継続的に実施していく。 ・特にCO2排出量の割合が高い屋内水泳センターについて、H29年1月から下水熱を利用したシステム変更により、継続して更なるエネルギーの有効活用を図る。 ・実施可能な施設から照明等のLED化を進める。 |

(2) 上水道使用量の削減

| 活動内容 | 評価 | 次年度の取り組み |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①見回りやメーター確認による漏水の防止 ②バルブの調節により水量・水圧の調整を図る ③利用者を含めた節水協力表示 ④シーズンオフのプール水を周辺の芝に散水 ⑤噴水の稼働を来園者の状況により判断 ⑥野球場および陸上競技場芝生の散水に地下水を使用して行う ⑦野球場およびサッカー場芝生の散水に池の水を使用して行う ⑧プール補給水の停止時間調整 | <ul style="list-style-type: none"> ・水道メーターの確認や漏水チェックの徹底等による各公園の節水に取り組むことで大きな効果をあげることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きメーター確認や漏水チェックを徹底し、利用者を含めた節水協力表示等を活用し、こまめな節水を励行する。 |

(3) 一般廃棄物(可燃ごみ)排出量の削減

| 活動内容 | 評価 | 次年度の取り組み |
|--|---|---------------------------------|
| ①3S（整理・整頓・清掃）活動の推進により無駄を省く ②印刷物は最小限（必要部数・1枚まとめ・集約・両面コピー）になるように配慮する ③印刷裏面再利用・封筒再利用 ④ミスコピー防止のため設定確認と使用後のリセット確認の徹底 ⑤分別回収の徹底 ⑥使い捨て製品の使用を抑え、再使用・リサイクル可能な製品の購入・利用を優先する ⑦落葉・新ステーションによる市民への提供等、リサイクル化の実施 ⑧テニスボールリサイクル運動の推進 ⑨不具合設備修理による設備長寿命化 | ・3S活動の推進や分別回収の徹底、印刷裏面の再利用等を積極的に取り組むことができた。 ・テニスボールリサイクル運動については、年間約7,700個のテニスボールを配布し、再利用することができた。 | ・3S活動や分別回収、印刷裏面の再利用等の取り組みを継続する。 |

(4) 環境に配慮した物品等の優先使用

| 活動内容 | 評価 | 次年度の取り組み |
|-----------------------|---|---|
| ①環境ラベル認定等製品を優先的に購入・使用 | ・全公園環境に配慮した物品の購入を意識して取り組むことができた。コピー用紙、トイレトーパーについては年間を通して再生紙使用のものを購入・使用した。 | ・引続き環境に配慮した物品の購入・使用に努るとともに文房具等については通販業者のサービス等を活用し正確な購入実績の把握に努め、適正な量を使用する。 |

(5) 緑豊かで手入れの行き届いた公園の提供

| 活動内容 | 評価 | 次年度の取り組み |
|---|---|---|
| ①緑地除草・ゴミ清掃に努め、汚しにくい環境を整える ②景観に配慮した樹木剪定 | ・全公園利用者へ気持ちよく公園を利用してもらえよう、清掃、剪定に取り組むことができた。 | ・引続き①②を実施していく。特に②については、記念碑やモニュメント等の設置物の美観に配慮した剪定を適切に実施する。 |

《環境経営の取り組み状況》

【弓道場 屋外LED照明化】



【野球場 ロビー扉自動設置】



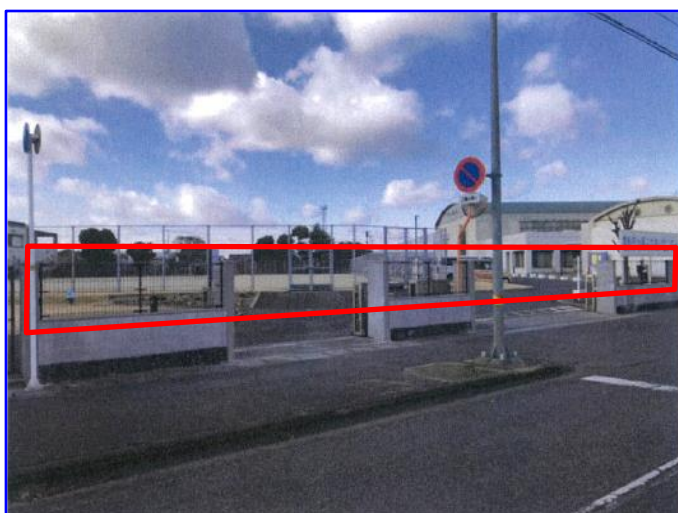
【野球場 入口スロープ設置】



【トレーニング室拡張及び機器追加】



【ブロック塀の部分撤去及びフェンス設置】



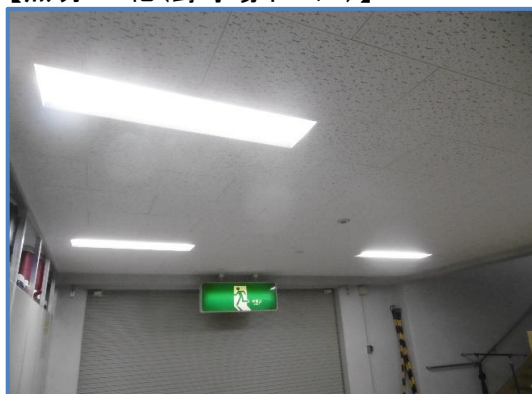
【照明LED化(陸上倉庫)】



【券売機の設置(トレーニング室前)】



【照明LED化(野球場ホール)】



【避難誘導灯のLED化】



【トイレLED化&人感センサー①】



【園内外灯LED化】



【緑のカーテン】



【外気温計の設置】



【空調機の排気調整】



【温水プールの保温シート】



【エアコン用ハイブリッドファンの設置】



【落ち葉ステーションの設置】



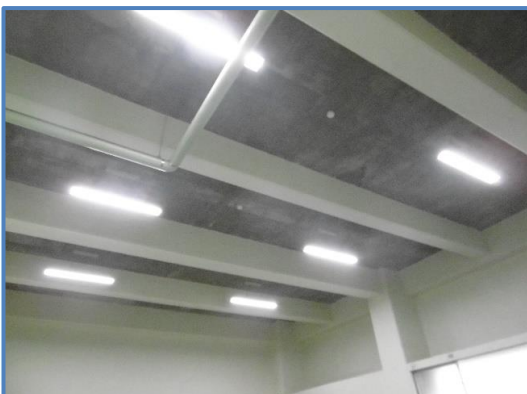
【節水啓発の掲示】



【照明LED化(体育館ロビー)】



【照明LED化(体育館倉庫)】



【管理日誌による電力使用量の把握】

A photograph of a power usage management log table. The table has columns for date, time, and power usage. It is filled with handwritten data. The title of the table is "電力使用管理日誌".

| 日付 | 時間 | 電力消費量(kWh) | 備考 |
|-------|-------|------------|----|
| 10/1 | 08:00 | 10.5 | |
| 10/1 | 12:00 | 15.2 | |
| 10/1 | 18:00 | 8.7 | |
| 10/2 | 08:00 | 11.3 | |
| 10/2 | 12:00 | 16.1 | |
| 10/2 | 18:00 | 9.4 | |
| 10/3 | 08:00 | 10.8 | |
| 10/3 | 12:00 | 15.7 | |
| 10/3 | 18:00 | 8.9 | |
| 10/4 | 08:00 | 11.1 | |
| 10/4 | 12:00 | 15.9 | |
| 10/4 | 18:00 | 9.1 | |
| 10/5 | 08:00 | 10.6 | |
| 10/5 | 12:00 | 15.4 | |
| 10/5 | 18:00 | 8.8 | |
| 10/6 | 08:00 | 11.4 | |
| 10/6 | 12:00 | 16.0 | |
| 10/6 | 18:00 | 9.2 | |
| 10/7 | 08:00 | 10.9 | |
| 10/7 | 12:00 | 15.6 | |
| 10/7 | 18:00 | 9.0 | |
| 10/8 | 08:00 | 11.2 | |
| 10/8 | 12:00 | 15.8 | |
| 10/8 | 18:00 | 9.3 | |
| 10/9 | 08:00 | 10.7 | |
| 10/9 | 12:00 | 15.5 | |
| 10/9 | 18:00 | 8.9 | |
| 10/10 | 08:00 | 11.0 | |
| 10/10 | 12:00 | 15.7 | |
| 10/10 | 18:00 | 9.1 | |

6 環境関連法規制の遵守

| 名称 | 適用施設・業務等 | 法的要求事項の内容 | 違反等 |
|------------------------|---|---|-----|
| 廃棄物処理法 | 廃棄物置場 | ・廃棄物分別保管基準の遵守 (資源ごみ、可燃ごみ、粗大ごみ 埋立ごみ) | なし |
| | 産業廃棄物の処理 (業者へ委託) | ・委託先の許可期限の確認 ・マニフェストによる処理の確認(5年保管) ・交付状況の報告(年1回市へ報告) | なし |
| 浄化槽法 | 曝気型污水处理装置(福田) 合併処理浄化槽(真備) | 保守点検・清掃1回/年 指定検査機関水質検査1回/年 | なし |
| 大気汚染防止法 | 冷温水発生機(施行令別表 第1の1)(福田公園) 硫黄酸化物 10Nm ³ /H未 満排出設備 | ばい煙量等の測定:2回以上/年 | なし |
| 消防法 | 屋内施設全般 | 消防用設備等の点検と報告 火災報知機、屋内消火栓、消火器 総合点検1回以上/年、報告/年 | なし |
| | 防火管理手順 | 消防計画作成 防火管理維持台帳作成 | |
| 化学物質排出把握管理促進法 (化管法) | PRTR物質使用量把握。 | PRTR制度とSDS制度を柱として、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的とした法律。 | なし |
| 騒音規制法 | スピーカー放送・鳴り物からの騒音。 (倉敷運動公園努力義務) 公園境界 70dB(A)未満が目標 | 硬式野球場 ・17時以降の放送・鳴り物応援禁止。 | なし |
| | | 軟式野球場・陸上競技場 ・マイク、鳴り物等による応援禁止。 | |
| | | 陸上競技場 ・19時以降はミニ雷管のみ使用許可。 | |
| 水質汚濁防止法 (第14条の2第2) | 水泳場 | 事故時(次亜塩素酸ナトリウムの漏洩)の応急の措置、届出(県) | なし |
| フロン排出抑制法 | 業務用エアコン | 簡易点検(1回/3ヶ月) フロン類漏洩量算定報告(1回/3年) | なし |
| 水銀汚染防止法 (2017年8月発行) | 屋内外施設、緑地等水銀使用照明 | 各種照明(蛍光灯、水銀球)交換品は、所定のドラム缶に保管後指定業者に処理依頼。 | なし |

環境関連法規制の違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘も過去3年間ありません。

7 代表者による全体評価と見直し結果

(1) 目標・活動計画

①CO2削減について

7月の豪雨災害を受け、施設閉館や復旧に向け自衛隊等が待機所として利用したため、7月目標値が達成できなかったが、他月において各施設での取り組みや水泳センターの熱源変更の影響で全体的には大幅な削減となった。

可燃ごみにおいては、一般ごみと剪定ごみを区分集計。落葉等を利用した腐葉土作成や剪定枝のリサイクルを可能な限り実施しつつ、一般ごみの削減に努めたが、改修工事に伴う廃棄物が多くあった。

今後も、これら一連の活動を横展開し持続可能な地球環境を目指す。

②上水使用量の削減目標について

上水使用量は平成24年度（基準年）と比較して、26%減を達成。

それぞれの施設において節水の意識が定着し、積極的に取り組んだ結果といえる。

現状に満足せず、継続的な削減が達成できるよう引き続き節水に取り組む。

(2) 総括

7月の豪雨災害による施設休業など、予期せぬ事態が発生しましたが、各施設が目標意識を持って積極的に環境活動に取り組むことができました。

次年度も、施設照明LED化や節電の推進など、継続的にCO2排出を削減していくと共に、ご意見箱設置やアンケート実施など、利用者の声に素早く対応する体制の維持により、利用者満足度の向上と環境貢献の両立達成に向け、全従業員が目標意識を持って取り組んでいきます。